平成２５年（フ）第３４５号
東京都調布市染地３丁目１番地1005
破産者　磯谷　利樹（旧姓星沢）
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４４１号
東京都福生市加美平４丁目１番地加美平住宅11―305
破産者　佐藤　裕子（旧姓清野）
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９４号
新潟県長岡市信濃２丁目10番40号　ステータスむつみ201号室
破産者　青木　千恵
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第７６号
富山市婦中町希望ケ丘723番地
破産者　間　千亜紀
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８４号
富山市大泉本町２丁目２番21―202号　大泉本町公園前マンション、前住所富山県黒部市三日市3741番地１
破産者　柴田安都子
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９５号
石川県野々市市菅原町23番13号　県営９―11
破産者　髙野　真弓
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３０号
山梨県都留市つる５丁目７番５号
破産者　白鳥　明彦
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第２５号
長野県飯田市羽場赤坂2062番地６　スカイハイツ赤坂Ｂ112号
破産者　佐々木　毅
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第２９４号
静岡市葵区沓谷４丁目４番43号
破産者　小池　祥男
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０２号
静岡市葵区北372番地　羽高団地20棟580
破産者　朝比奈孝典
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０８号
静岡市駿河区国吉田５丁目22番47号
破産者　阿部　　恵
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１７７号
大阪府高槻市清福寺町２番10号
再生債務者　坂井タイル工業こと　坂井　宏充
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１４号
東京都八王子市元八王子町２丁目3340番地10
再生債務者　野田伸之介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再イ）第１９０号
東京都中野区野方２―14―９
再生債務者　浅利　孝志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１６３号
千葉県大網白里市季美の森南３―８―16
再生債務者　富永　昌弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１９号
福岡県中間市土手ノ内１丁目37番24号
再生債務者　村上　和男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第２４号
神戸市東灘区御影山手４丁目20番23号
再生債務者　兵庫　寛之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２５号
北九州市若松区塩屋２丁目10番25号
再生債務者　越智　辰徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１８４号
東京都板橋区大山東町24―15―401
再生債務者　源　　明子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第６号
静岡県浜松市中区高林２丁目２番29号
再生債務者　柴田　重人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再イ）第２５号
埼玉県八潮市大字２丁目134番地
再生債務者　中尾　清美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１８１号
大阪府守口市橋波東之町４丁目14番10―805号
再生債務者　前川　定勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部